

2024年4月26日

三井住友信託銀行  
年金業務推進部

## INDEX

第2回アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会議事要旨について

### 第2回アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会議事要旨について



## POINT

- ✓ 3/26に第2回アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会が開催されました。
  - ✓ 今般、同作業部会の議事要旨が公開されたため、その内容についてご案内いたします。
  - ✓ 引き続き同作業部会の動向を注視してまいります。
  - ✓ 本件に関して特段ご対応いただく事項はありません。
- 
- 3/26に第2回アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会が開催されました。
  - 当該作業部会は、2023年12月13日に資産運用立国分科会によって取りまとめられた「資産運用立国実現プラン」において「アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則(アセットオーナー・プリンシプル)を2024年夏目途に策定する」とされたことを踏まえ、アセットオーナー・プリンシプルについて実務レベルの検討を行うべく開催されたものです。
  - 今般、同作業部会の[議事要旨](#)が公開されたため、その内容についてご案内します。

## ■ 内閣官房ホームページに公開されている事務局からの主な説明資料は以下のとおりです。

(詳細は、[資料](#)リンクに掲載されている資料をご参照ください。)

### ◆本日の主な論点

アセットオーナーに共通する原則を検討するにあたり、以下の点をどのように考えるか。

(論点1) 前回ご指摘のあった「受益者等に適切に運用の成果をもたらす等の責任」(受託者責任)を柱に据えた上で、これを実現するために、どのような各論が考えられるか。その際、規模や市場における地位等に照らして、取り組むべき課題や求められる体制にどのような差があるか。

- ① 運用目的の明確化や運用目標の設定、運用方針の策定(基本ポートフォリオの設定等)
- ② 人材確保等の体制整備
- ③ 運用委託先・運用方法の選定・リスク管理
- ④ 関係者のための見える化
- ⑤ 投資先企業の持続的成長に資するような積極的な働きかけ

(論点2) アセットオーナー・プリンシプルを策定した後、各アセットオーナーによるプリンシプルの活用や運用力の高度化を後押しする上で、プリンシプルの周知のほか、どのような取組みが考えられるか。

### ◆企業年金・GPIFの資産運用の状況について/厚生労働省

### ◆国家公務員共済組合連合会(KKR)の積立金の管理運用/財務省

### ◆地方公務員共済(地共済)の積立金の管理運用に係る実態/総務省

### ◆文部科学省御説明資料/文部科学省

## ■ 議事要旨で公表された各構成員(有識者)からの「本日の主な論点」に係る主な意見は以下の通りです。

### <論点1について>

- 受託者責任という法律上極めて難解で、各国においても解釈・定義が異なるような言葉を使うよりも、より曖昧でフィデューシャリー・デューティーというような表現を使ったほうが、このプリンシプルの目的には合致すると考えた
- ③の運用委託先に関する部分だが、この中で特にガバナンスを確保するための仕組みとして、運用の執行とモニタリングという機能を明確にする、これはぜひ入れていただきたい
- ③の分散投資とリスク管理の実施はプリンシプルにぜひ記載すべき事項であろう。アセットオーナーの中には、それは所与だということもあると思うが、念のためにでも明記すべき重要なキーワードであろう。もちろん実際のところの投資、これはアセットオーナーによって様々であろう
- ⑤については、もうちょっと掘り下げた議論をするよい機会が今来ているのではないか。その議論を掘り下げるに当たっては、我が国のアセットオーナーは特に今日御説明いただいたGPIF、3共済を中心にした公的なアセットオーナーに関するいろいろな事情を踏まえるほうが有益だろう
- プリンシプルの1行目に書くような、まさに骨格・中核的なものと、それを実際に行うための具体的な内容が混在して書いてあるような印象もあり、少し整理していくとよいかと思う

(つづき)

- 前文をしっかりと書いていただきたい。このアセットオーナー・プリンシプルの目的や趣旨、どういう適用のアプローチなのか、どういった組織にこれを採用してほしいのか、そういったことをしっかりと書き込んでいただくと、各項目・条項についての受け入れについても理解が進むのかと思う
- 規模の大小も含めて、多様なアセットオーナーの方に、それぞれにとって意味のある形で活用いただきたいということかと思うので、なじみのない方たちも十分おられるということを前提に、言葉遣いなどには殊更に気を使う必要がある
- 社会的な意義が大いにあるといえども、収益性の観点からこのビジネスの持続は難しいという判断を下すようなことが起きないように、まさにインベストメントチェーンについて、全体として最適な形に持っていくことが重要となる
- 運用を委託した場合のリスク管理について、それはそれで重要な問題であると思うが、ファンド全体のリスク管理が非常に重要で、基本ポートフォリオの設定等と書いてあるが、設定のみならず、その適切な実施とコントロールがファンド運営、アセットの基本的な2つの業務になるのではないか

&lt;論点2について&gt;

- 多くのアセットオーナーがそれぞれ共通の課題が多いと思うため、ともに意見交換したり、工夫とか悩みで、先行している機関の取組等を参考にするような場があると、適用後、採用後の対応をより円滑に進められるのではないか
- プリンシプルというのは、実際に採用されていく中で、一方で、環境も変わる可能性もある。そのため、実施状況を確認してその課題を検討して、必要に応じてプリンシプル自体も固定のものではなくて改定も可能性として置いて、そういったプロセスを整備するということである
- 論点2について、プリンシプルの利用促進策ということかと思うが、まずは受入表明された先を政府のウェブサイトで公表するといった、スチュワードシップ・コード等で実施されているようなやり方なのかなというぐらいしか、私は思いつかなかったというところである

&lt;本件のご照会先&gt;

ご照会事項がございましたら弊社営業担当者までご連絡ください。



[年金ニュース  
バックナンバー](#)  
(↑クリックで表示)

[ペンションジャーナル  
マーケットコラム等](#)  
(↑クリックで表示)

[三井住友信託銀行  
公式HP](#)  
(↑クリックで表示)